

証券コード9171
令和6年6月27日

株主各位

東京都千代田区大手町二丁目2番1号
栗林商船株式会社
代表取締役社長 栗林宏吉

第151回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第151回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご報告申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第151期（自令和5年4月1日至令和6年3月31日） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第151期（自令和5年4月1日至令和6年3月31日） 計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき12円と決定いたしました。
- 第2号議案** 監査役2名選任の件
本件は、原案どおり監査役に横川憲人、和田芳幸の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第3号議案** 補欠監査役1名選任の件
本件は、原案どおり補欠監査役に徳間亜紀子氏が選任されました。

以 上

【配当金のお支払いについて】

第151期期末配当金は同封の「配当金領収証」により、払渡期間（令和6年6月28日から令和6年7月31日まで）内にお受け取りください。

また、配当金の口座振込をご指定の方には「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。